

日本の未来を見据えた協同労働

鍛谷宗孝（日本労協連）

協同労働が社会的位置を占めようとする時点での新原則の検討

「多様な生き方を前提とした就業環境の整備」人々の意欲と能力が生かされる社会、坂口厚生労働大臣の3月国会答弁のキーワードがこのふたつ。先日、厚生労働省の若手キャリアの話では、このふたつは財界では今後の企業のあり方を考える上で共通の意識となっているとのこと。「協同労働」は相当いいところへきているのではないかと思ひ、翻って、1月の日経新聞記事を思い出した。「株式会社制度がベストのもので永遠に続くとは思えない」「社員の組合組織か、NPOか、地域住民の出資によるものか、企業集団がすべて株式会社かどうかは不明だ」と伊藤忠商事丹羽宇一郎社長が語っていた。20年前、いや10年前には思ってもみなかった、社会の変化とわれわれの実践の到達点が溶け込み合うような事態の進展がある。労協法案を提起し、推進本部を発足させた3年前ともはつきりと違う。3年前は、失業問題を焦点にした。失業問題は現在もかわってはいないが、焦点はさらに広範な市民の働き方、コミュニティの再生に拡大発展したと思う。日本社会の行く末を見据えて「協同労働」を提起しているということは大げさではない。「新原則」は、到達点を確認しつつ、労協の未来をつくるものである。現時点での新原則の検討は、実に「今だから」こそできたのだと思う。

労協運動の初期を支え、現在に連なる「7つの原則」

事業も経営もわからず「事業団運動」に飛び込んだ19年前、拠り所は全日自労の組合組織と「7つの原則」だけだった。「労働者が企業の主人公になれるか」と問われ、そんなものになれるに決まっている、人間をバカにしちゃ行けないと単純に思い、実はそこには、結構深い問題があると気付くまでにはそう時間はかからなかった。ともかく、「働くものの事業体をつくる」「労働者が企業の主人公になる」とりくみにとって「7つの原則」はなくてはならないものであった。

「よい仕事」「民主主義」「赤字を出さない」「まちづくり」「連帯」「全国的観点」といった内容が7つの原則の骨格を占めていた。その内容について懸命に現場で語ってきた。いま思うと稚拙な話しをしていたと思う。思い出すにつけ赤面してしまう。しかし、熱意はあった。

運営の原則としての7つの原則を「現場管理の手法」として狭くとらえると、事業団では「雇う雇われる」関係を幹部と団員の間に生じてしまう。人間というのはいくらでも墮落できるものであり、人間解放への信念のない管理は組織を墮落させ、人間そのものを墮落させる。とりわけ、お金の誘惑が伴う事業の世界、かつ、そこで実権をもつ醍醐味といういまひとつの誘惑は人間にとって悪魔のささやきであり、人間的成長なしには健全な

発展はない。全国の事業団やわたし自身も幾たびもその危険にであって来た。しかし、7つの原則にある「主人公への努力」と「まちづくり」「連帯」「全国観点」という仕掛けは、組織の保守化＝幹部の保守化、最悪は私物化に歯止めをかけ、事業団を現在までに存続・発展させた重要な役割を果たしてきた。協同労働が編み出された所以である。

労働者協同組合との出会いと協同の思想

人間の解放への労働の役割というテーマは労働運動のなかではあまり取り上げられてこなかった。どちらかというと苦役である労働のくびきからの解放ということであり、労働の価値が真正面からとりあげられることは少なかった。「よい仕事」ということで「働くことの大切さ」について稚拙な論を述べていたわが身にとって、「労働の復権」「労働の人間化」という提起に触れるにつけ、身震いする感動を覚えるのは、そのゆえかもしれない。したがって、労働者協同組合という存在を知り、組織全体がわきあがったのは当然であった。80年のレイドロウ報告、イタリア調査団、モンドラゴン調査団、組織にとっては砂に水がしみとおるがごときであったことは容易にご推察いただこう。

また、協同組合そのものについては、わたしは事業団に加わってからで、この時期から本気になって勉強もし活動もしたということだった。したがって、この当時行われた7つの原則の改定作業でも、ICA原則は「参照する」程度の理解であり、私自身は不十分極まりない理解の水準での作業であって、もっと勉強をしていなくてはいけなかったと今になって思う。ただし、レイドロウ報告の提起した三つの危機、とりわけ「思想の危機」に

ついては深刻に考えた。これは今回の新原則の検討にも大きな意味をもっている。人間・労働の尊厳、組合員の主体性、協同組合のコミュニティに対する役割という点はその核心点であると思う。人間が好きじゃないと協同組合というのはやっつけられない、ただ疲れもする、ときどきは息ぬきも必要だ。それができる人間のいい関係をつくりたい。それは、自立した個の連帯と若い時期にしていたことと共通のものがある。新原則では、自立と協同と表現されている。生活と地域とむすびはじめた労協の現在と未来に、人間のよりよい関係の可能性がみえるからこそ共感が広がる。

今日的テーマに接近

介護・福祉を焦点にコミュニティを再生する、高齢者の働きたい・社会に参加し役立ちたいという欲求を実現する、社会に巣立てない若者が社会性を獲得する、といった今日的テーマに接近するには、やっぱり、協同労働。同時に、社会的枠組みの変更抜きにはこれらのテーマは実行不能。だから、協同労働。

新原則は、菅野氏の奮闘を要にしながら、検討委員の努力で「よくできたもの」になっている。ICA原則を十分検討しながら20年の実践の上にオリジナリティーあふれるものになっている。見方をかえると、それは決意の表明でもある。そして、その検証は実践である。とすると、問題は実践主体の理解と意欲にかかわるということになる。また、身震いのするおもいをしなければならぬ。新原則検討の現場に居合わせたことに深く感謝するとともに、全国の活発な討議と実践を願う次第です。